

§ 2 看護師充足対策事業

川崎市の医療体制の充実を図るために、看護師養成対策として看護師養成施設に対する助成及び修学資金貸与制度、離散防止対策として院内保育運営費補助及び川崎市ナーシングセンターの電話相談、また、未就業看護師の活用対策として川崎市ナーシングセンターの潜在看護師講習会及びまちの保健室（看護なんでも相談）等を実施している。

表348 未就業看護職等復帰支援研修

	開 催 回 数	受講者実数	終了者数	就職者数
20	年1回3日間（1日3回）	19	19	15
21	年1回3日間（1日3回）	19	19	12
22	年2回3日間（1日3回）、1日間	19	19	7

資料：健康増進課